

羅臼海上保安署長への委嘱状交付

今年度から、中標津町防災会議および中標津町国民保護協議会の新たな委員として海上保安庁に加入していただくこととなりました。

これに伴い、令和4年6月20日、羅臼海上保安署 長崎署長に対し、委嘱状を交付しました。

よろしく
お願いします。



©JCGF

問い合わせは、総務課 防災係まで。

～地域包括支援センターからのお知らせ～

介護予防教室 体いきいき教室



いつまでもいきいきと自分らしい毎日を過ごすための体づくりを始めませんか？参加は無料です。

〈時 間〉 13時30分～14時30分
〈場 所〉 総合福祉センター（プラット）
三世代交流室
〈参加対象〉 65歳以上の町民の方で要介護
認定を受けていない方

〈定 員〉 15人（定員を超えた場合は初めて参加
される方を優先させていただきます）
〈申込方法〉 9月5日(月)までに電話にてお申し込みく
ださい。
〈そ の 他〉 動きやすい服装や靴、汗拭きタオル、飲
料水、筆記用具などをお持ちください。

※発熱・体調不良の場合には参加はご遠慮ください。また、マスク着用での参加をお願いします。

	日 程	内 容	講 師
①	9月12日(月)	運動について	地域包括支援センター 理学療法士
②	9月26日(月)	食生活について	保健センター 管理栄養士
③	10月17日(月)	運動について	地域包括支援センター 理学療法士
④	10月31日(月)	お口の健康について	保健センター 歯科衛生士
⑤	11月14日(月)	感染症について	保健センター 保健師
⑥	11月28日(月)	運動について	地域包括支援センター 理学療法士

申し込み・問い合わせは、地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

中標津都市計画の変更に係る案の縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画の変更に係る案の縦覧を行なっています。

この案に関し意見のある中標津町の住民および利害関係者は、縦覧期間満了の日までに意見書を以下の縦覧窓口へ提出してください。

■案件名

- | | |
|-------------------------|---|
| ①中標津都市計画用途地域の変更について | ⑤中標津都市計画下水道の変更について |
| ②中標津都市計画特別用途地区の変更について | ⑥中標津都市計画区域における用途地域の指定
のない区域内の建築物に関する建築基準法の
規定に基づく数値の指定の変更について |
| ③中標津都市計画特定用途制限地域の変更について | |
| ④中標津都市計画緑地の変更について | |

縦覧場所 ①～④都市住宅課（役場2階窓口④番）、⑤上下水道課（役場1階窓口⑦番）
⑥北海道建設部住宅局建築指導課（道庁9階）および都市住宅課（役場2階窓口④番）

縦覧期間 7月29日(金)～8月12日(金)

問い合わせは、都市住宅課 都市計画・景観係まで。